

25. 24 23 22 21 20 17 18 17 16 15. 14

本部役員氏名
正報 主事 池善二 會計 藤井
榮治 小竹久雄 富田 繁藏 熊谷
吉藏 安川匡美 海老根正人 橋爪
喜一 五十嵐喜藏 中山三三 北村
善二 政治部長 野口 葵
正報 組織宣傳部長 富田 繁

昭和五年度大會決議事項の執行

一、組合員手帳作製並切手制度實施に関する件

大會は其の實施期日のみを理事會に一任せるを以て、第
四回理事會は、先づ切手制度採用に關し各支部一齊に九

月度よりこれが実施を決定し、実施後に於ける成績良好な事は、昭和六三一月新（元戎）

である。更に、組合員手帳は昭和六年一月満く元月第九回理事会に於て之れが採用を可決せるも現在、玉川水道、荒川、金杉、淺草其他二三の支部、分會が實行するもので、余り長はざるは質感である。各支部の努力

力をもって止まぬ。

三、最低賃銀法制定要求の件

右二案は、關東同賀大會に提出可決されたが、未だ其の實現を見るに至らぬ。未組織労働者の労働條件低下は一面向止むを得ぬとするも、資本家階級の無責任なる解雇、階下の強行に對しては、我々の自衛的政策の必要を痛感するものである。殊に(二)は労働組合の實力増大し、資